

北大阪・船場支部合同セミナー

保険代理店の引き出しを増やしませんか

裁判以外のトラブル解決方法

民間調停 を学ぶ
Webセミナー

2/22

無料

<民間総合調停センター>

専門家団体、経済団体、消費者団体、自治体等が協力し、公益財団法人として運営している裁判外紛争解決機関（ADR機関）です。

民事上の紛争の内容に応じ、紛争に適した専門家が、公平・中立な第三者の立場として、手続きに関与することにより、公正・迅速・低予算で解決することを目指した機関です。



講師：山川 良知氏（弁護士）

大阪弁護士会所属 ADR推進特別委員会 委員長

日時：2月22日（水） 15：00～17：00

会場：大阪代協事務局会議室およびZoom

申込：HPまたは右のQRコードをご利用下さい

